

広報

うらうす

2023
No.707

8

町政功労者表彰式・・・P 1
親子盆おどり・・・P 3



浦白消防演習



浦白町公式SNS



町政の発展に多大な貢献

令和5年度 浦臼町政功労者表彰式

7月15日（土）役場3階あかねホールにおいて、町政功労者および特別表彰者の表彰式が行われました。表彰を受けた方々の功績は下記のとおりです。



町政功労者

自治部門

牧島 良和 氏

平成3年初当選以来、8期32年にわたり議会議員として住民福祉の向上に努められ、地方自治の進展に寄与されました。

東藤 晃義 氏

平成23年初当選以来、3期12年にわたり議会議員として住民福祉の向上に努められ、地方自治の進展に寄与されました。また、昭和53年からの33年間消防団に在籍し、平成21年からの3年間は消防団副団長として地域防災に多大なる貢献をされました。

伊藤 覺施 氏

平成3年から地域農政推進委員、統計調査委員、個人情報保護審査委員会委員、情報公開審査委員会委員など各種委員会委員として行政事務に貢献し、地方自治の進展に寄与されました。

矢野 正章 氏

昭和53年からの34年間消防団に在籍し、平成20年からの4年間は消防団分団長として地域防災に多大なる貢献をされました。

渡邊 一彦 氏

昭和59年からの38年間消防団に在籍し、平成26年からの8年間は消防団長として地域防災に多大なる貢献をされました。

教育文化部門

浦臼剣道連盟 様

昭和34年の発足から現在まで63年間にわたり青少年を中心に剣道の普及に努められ、剣道という文化の継承を通じて体育・文化の振興に多大なる貢献をされました。

特別表彰

林田 光義 氏

令和4年10月に地域振興寄附金として多額の寄附をされました。

多世代交流施設

愛称が決定しました!

たくさんのご応募、
ありがとうございました!

令和6年5月にオープンを予定している「浦臼町多世代交流施設」の愛称募集に75点の応募がありました。

その中から、愛称選考会議（福祉のまちづくり委員）等において選考を行い、下記のとおり決定しました。

選考結果

施設愛称名 えみる

- 愛称 えみる（笑みる）
- 愛称考案者 矢野 美津子さん
- 愛称に込められた想い

・子どもから高齢の方まで、みんなが笑顔になれることを願っています。

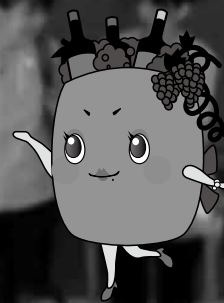


多世代交流施設の建設工事のお知らせ

現在、多世代交流施設建設工事をすすめています。工事は3月末まで予定していますので、町民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

総務課企画係／TEL 68-2111

親子盆おどり



8/15 火

午後6時～

役場前駐車場

(雨天時 役場3階あかねホール)

※開催場所の変更は防災無線で周知いたします。

◎～Let's 盆 Dance～
select by Naohi69

◎先着300名様におやつを用意しています。

主催 浦臼観光協会

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

 北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

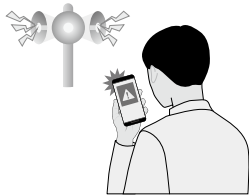
北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や、ミサイルなどによる武力攻撃の発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）（※）を用いた訓練で、浦臼町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

- (1) 訓練実施日時 令和5年8月23日（水）午前11時00分ごろ
- (2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
①防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 +「これは、Ｊアラートのテストです。」×3 +下りチャイム音



(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：68-2111

自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されました

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。

また、自転車乗用中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった方の致死率（※）は、着用していた方に比べて平成30年から令和4年までの5年間の合計で約2.1倍高くなっています。

（※）：「致死率」とは、死傷者数に占める死者数の割合をいう。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

努力義務なので着用しなくても罰則はありませんが、皆さんの安全のため、自転車に乗る際にはヘルメット着用を心がけましょう。



お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：68-2111

浦臼中学校PTAによる資源回収

日時 8月19日（土）8：30開始予定
雨天決行

回収する物 アルミ・スチール缶・新聞・雑誌
ダンボール

※期日の前に学校の校門にある物置での保管ができます。
コンテナではなく物置での保管になります。学校への持込もできます。

※詳細は8月の全戸配布文書をご覧ください。

お問い合わせ 浦臼中学校 電話：68-2574

有料広告

あなたの
悩みに

面談電話 完全無料

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に

電話で相談

ハロー弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始は除く)

011-281-8686 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

お盆期間中の公共施設スケジュールについて

お盆期間中（8/11～8/16）における、下記施設のスケジュールは次のとおりです。

施設名	11日 (金)	12日 (土)	13日 (日)	14日 (月)	15日 (火)	16日 (水)
町立診療所（電話：68-2101）	休み	休み	休み	休み	休み	診療日
歯科診療所（電話：68-2207）	休み	休み	休み	休み	休み	診療日
最終処分場（電話：68-2121）	休み	休み	受入可能	受入可能	受入可能	受入可能
ゴミ収集（電話：68-2112）	通常どおり					

お問い合わせ 住民課生活係 電話：68-2112

だれでも食堂のご案内

浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。
混雑をさけるため、予約制での開催といたしますので、事前にお申し込みをお願いします。
たくさんの方のご来場をお待ちしております。

日 時：8月19日（土） 11:30～13:30 開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内）
※11:30から30分ごとの時間予約制です。申込先：電話：090-2811-8196
メニュー：肉じゃが定食 代表 鎌田 眞美
テイクアウトも出来ます。（予約個数限定）
料 金：大人200円 18歳以下無料



※会場が使用できない場合は中止となります。

大雨に備えて～「キキクル」の利用

台風や大雨による災害は毎年全国のどこかで発生しています。気象庁はこのような気象災害による被害を防止・軽減するために、警報等の防災気象情報を発表して、注意や警戒を呼び掛けています。また、皆さまがお住いの地域の危険度を知ることができるキキクル（危険度分布）は、大雨により発生する土砂災害、浸水害、洪水災害の危険度の高まりを地図上に5段階で色分けして表示します。キキクルは1～3時間先までの予測を加味した情報ですので、警報・注意報が発表された時には、キキクルで自分のいる場所の危険度を確認し、早めに避難するなど警戒レベルに応じた防災行動をとりましょう。



（土砂災害）



（浸水害）



（洪水害）

お問い合わせ 札幌管区気象台地域防災推進課 電話：011-611-6149

議会だより

No.183 (R5.8.2発行)

新しい体制で議会が始まりました



(写真左から) 野崎 敬恭 高田 英利 小松 正年 砂場 明
中川 清美 柴田 典男 静川 広巳 土屋 慎一

5月9日に第2回臨時会（初議会）を開催し、正副議長、常任委員会委員、一部事務組合議会議員等を選任しました。

○議長 小松 正年

○副議長 柴田 典男

○総務産業常任委員会

委員長 高田 英利

副委員長 柴田 典男

委員 静川 広巳

中川 清美

野崎 敬恭

土屋 慎一

砂場 明

○議会運営委員会

委員長 中川 清美

副委員長 野崎 敬恭

委員 高田 英利

砂場 明

○浦臼町監査委員

識見 笹木 政廣

議選 静川 広巳

○議会広報特別委員会

委員長 土屋 慎一

副委員長 高田 英利

委員 静川 広巳

砂場 明

〈一部事務組合議会、広域連合議会議員〉

○空知中部広域連合議会議員	小松 正年	柴田 典男
○中空知広域市町村圏組合議会議員	小松 正年	柴田 典男
○中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員	小松 正年	
○砂川地区広域消防組合議会議員	中川 清美	
○砂川地区保健衛生組合議会議員	中川 清美	
○西空知広域水道企業団議会議員	野崎 敬恭	砂場 明
○石狩川流域下水道組合議会議員	小松 正年	

4年間、よろしく申し上げます

令和5年第2回浦臼町議会定例会 一般質問

第2回定例会は6月20日に開催し、5議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。

○砂場議員 「町の防災について」	… 7ページ
○静川議員 「道の駅のサウンディング手法について」 「事業継承支援窓口を」 「自転車用ヘルメット購入費用の助成は」	… 8ページ
○柴田議員 「晩生内駐在所の建て替え要請について」 「町の防災体制について」	… 9ページ
○野崎議員 「自転車利用の高齢者への安全講習について」	… 9ページ
○高田議員 「地域防災力強化について」	… 10ページ

推進

- ⑤ 健やかな子育てと教育の推進
 - ④ 暖かな住民生活の推進
 - ③ 魅力アップ商工観光の推進
 - ② 持続可能な農業の推進
 - ① 確かな防災対策の推進
- 基本政策6本の柱：

令和5年度町政執行方針が、その状況については、

また、町民参加の避難訓練を検討されていたようですが、

町政執行方針の基本政策6本の柱に防災の推進が盛り込まれていたので、改めて今の町長の考えをお聞きしたい。

Q 質問

町の防災について



砂場議員

⑥ 住民対話の推進
A 町長答弁
町内においては、近年大規模な災害は発生していませんが、いつどこで起きてもおかしくない災害に対する備えは重要と考える。

防災の推進に関する項目を就任以来、執行方針のトップに据えてきた。災害時に一人の被害者も出さないことを最優先に防災体制の向上に努めていきたい。

防災訓練については、来年度から地域単位での実施を考えていて、関係団体の参加をいただいた全町規模の防災訓練を実施していきたいと考えている。

Q 再質問

防災学校が開催予定であり、行く行くは地域住民にも参加していただきたい。

町の防災訓練とともに、町長指揮下のもとすみ分けをし、その相乗効果をもつて町民の命を守る一助になればと考えるが、町長の意見を伺う。

A 町長再答弁



静山議員

道の駅のサウンディング手法について

Q 質問

道の駅再開発は難航しているのが現状であり、これをつけ令和4年度に国土交通省所管のサウンディングに参加していくことを決定し、全国のノウハウを持った民間事業者参入による官民連携の運営を目指す検討

本当に住民の方が自分の問題として意識づけが大事だと思っている。まずは地域でより身近な形での防災訓練を先行して行うことによつて、その意識を持つていただくというのを前段に据えて、その後、自衛隊、開発等を交えた中で大規模な全町規模の防災訓練につなげていければと考えている。

も進めるとしているが、サウンディングに係る手法検討は結果的にはコンサルタント会社に委託することになり、さらなる費用が重なり、実現可能な整備計画になるのか疑問視している。慎重に検討しては。

A 町長答弁
サウンディング：自治体が行う事業の構想段階において、住民や民間事業者からの意見募集や直接の対話を通じて、事業をより良くするための情報収集を行うこと。また、その手法。

現在は前提条件であるブランドデザイン計画を整理し、施設の整備・運営に関する先進事例の収集・整理を行い、本事業への適用が考えられる事業の枠組み等を検討している。

最終的に事業への参画が見込まれる民間事業者を6から8社程度抽出し、事業への関心や参画の条件、コストダウンの可能性などについてヒアリング調査を行うことになっている。

今回の事業手法検討により、財政支出や地域経済への波及効果等の観点から、本町において実現可能性のある事業案を選定し、次の段階であるサウンディングも含めた事業者選定を慎重に行つていきたい。

また、今回このような形をとるのに時間がかかつてしまった理由の一つとして、再開発事業費の過大さが示されたところがあり、それを単独の市町村がやり切るのは厳しいという判断から、民間の支援を受けた中で、将来的にも持続可能な経営

ができる形で進めていきたいという思いで今回のサウンディング手法に至った経緯があるのでご理解願いたい。

事業継承支援窓口を

Q 質問

我々が努力をし、培ってきた事業を高齢化や病気などにより継続できない事案が増加しつつあり、浦臼町

も例外ではない。幅のある分野での取り組みをし、自治体、商工会、JA、金融機関などの連携組織をつくり、支援窓口を創設しては。

A 町長答弁

現在、新規就農フェアなどへ出展を行い新規就農者の確保に努めているところであり、農業分野については事業継承の問題も含め現体制の中で対応していきたい。

商工業者については、事業継承などの相談があった際には商工会が窓口となり、事業によるが町と情報を共有しながら進めている。また、必要に応じて金融機関や北海道商工会連合会とも連携する体制をとっている

ので、商工分野についても現状を基本としたいと考えている。

自転車用ヘルメット購入費用の助成は

Q 質問

道路交通法が改正され、令和5年4月1日より自転車に乗る際のヘルメット着用が年齢を問わず努力義務となった。事故の際に命を守る手段として、ヘルメット着用は重要な役割を果たしている。既にヘルメット購入を助成する自治体も増えてきているが、本町でも小中学生を含め購入費用の助成をすることを考える。

A 町長答弁

購入費用の助成については、自転車を利用する際にヘルメットを着用することは利用者自身の安全対策として大変有効なものと考えているが、現時点では広報活動及び啓発指導により個人の安全意識の向上に努めることとし、ヘルメットの購入に対する補助は考えていない。

A 教育長答弁

現在は浦臼町交通安全協会から新入学児童にヘルメットを毎年寄贈いただき、全児童がヘルメットを所持

している。

購入に対する助成は現在考えていないが、援助が必要な児童生徒には就学援助費において、通学用品費や新入学児童生徒学用品費が支給されているため、必要な手当てがされている。



柴田議員

晩生内駐在所の建て替え要請について

Q 質問

晩生内駐在所及び住宅は建築年数も相当経過し大雪による損傷も見られ、断熱も悪く、勤務されている駐在の労働環境改善と健康維持のためにも、町が道あるいは道警に対して駐在所官舎及び住宅の建て替えを強く要請するべきでは。

A 町長答弁

晩生内駐在所は平成4年

11月に建築され、約31年が経過している。

滝川警察署に確認したところ、交番・駐在所の建て替えは、人口動態、事件・事故の取り扱い件数、建物の老朽化を全道的見地で検討し、晩生内駐在所についても毎年検討されているとのことであるが、いつ建て替えを実施するか、何年後に実施するかという話には至っていないというのが現状である。

玄関風除室の屋根が破損しているなど早急に修理が必要な部分も確認したが、当該施設は北海道・北海道警察が管理しているので、駐在所部長とも協議を行いながら状況に応じて施設管理者に確認するよう努めていきたい。

町の防災体制について

Q 質問

①防災マネージャーの具体的な業務は。

②本町のハザードマップの

見直しはあるのか。
③防災会議は定期的開催されているのか。

④避難困難者の把握、周知は町内会長にされているのか。
⑤本年度の防災訓練の計画は、あるとすればその時期と内容、規模について。

A 町長答弁

①地域防災マネージャーは防災・危機管理に関する業務を専門的に行う職員。具体的な業務は、防災計画など各種計画の策定、防災教育の訓練、防災設備の整備・管理、防災情報の収集・分析、災害発生時の対応となっている。

現在、二宮防災マネージャーは避難所運営マニュアルの作成、国民保護計画及び災害時職員初動マニュアルの修正、北海道への防災に関する調査報告など業務を担当している。

②石狩川の氾濫を想定したハザードマップは、水防法の改正に伴い千年に一度の雨を想定し、平成30年に更

新しているため現在見直しの予定はない。

③国の災害対策基本法や北海道地域防災計画の大幅改定に伴い会議を開催しているところであり、定期的な開催は行っていない。

④浦臼町災害時避難行動要支援者制度実施要綱に基づき、本人の同意を得て台帳に登録し、その情報を町内会長に渡している。

⑤本年度は防災意識を高めることを目的とし、出前講座や防災啓発に取り組んでいく。来年度から地域単位での防災訓練を予定している。全町規模での防災訓練の実施に向け、開催時期や内容、規模等の検討を進める。

Q 再質問

1年に1回程度は、町内会長を含めたなかで、もしこの地域に何かあったときのために、安否確認などを定期的にやるべきなのでは。

A 町長再答弁

町内的な防災会議という

ことで、これまで以上に自身の濃い対応を進めていきたいと考えている。



野崎議員

自転車利用の高齢者への安全講習について

Q 質問

今年から自転車乗車の際、ヘルメットの着用が努力義務となった。自転車事故の死亡者の約6割が頭部に致命傷を負っている。傷害のリスクを下げる為にもヘルメットの着用は重要であり、また軽車両である自転車走行帯の判断も難しい所がある。自身を守る講習が必要なる状況にあることから、町長に2点伺う。

①浦臼町内における自転車事故の発生件数は。

②自転車利用の高齢者に対する安全講習開催は。

A町長答弁

①浦臼町内で警察に届出のあった自転車事故の発生件数は、過去5力年でゼロ件となっている。

②自転車利用の高齢者に対する安全講習開催は、みどり学園の合同学習で、滝川警察署より自転車ヘルメット着用のご講話があり、今後各地区の老人クラブの例会などでも開催に向け調整を進めていく。

Q再質問

最近では法令違反の自転車に対し取り締まりや検挙もあり、交差点や走行帯、歩道上の徐行など、歩行者にも安心を与えるよう、町内で各団体に講習をして、事故が起きないように啓蒙に力を入れては。

A町長再答弁

啓発活動や広報活動などで効果があがり、自発的にヘルメットをかぶる方が増えて、自身の安全は自身で守って欲しいと考える。現状は啓発活動に努めていく。



高田議員

地域防災力強化について

Q質問

地域防災行政への住民参加の方法として北海道地域防災マスターという制度がある。ボランティア活動の一環であるが、自主防災組織結成や参加の呼びかけ、防災訓練、災害時の避難支援や避難所支援などの活動事例がある。

この制度を活用して、いざというときの備えのために住民の防災意識と体制を高めていき、地域防災力強化を進めるべきでは。

A町長答弁

北海道地域防災マスターについては、地域防災活動を推進するとともに、住民・児童・企業等幅広く各層と連携した防災知識等の普及・啓発活動を展開し、地域防災力の強化を図ることを目的として、平成19年度から北海道が実施している認証制度で、認定研修会を1日受講することで、北海道地域防災マスターに認定される。

近年、地震や台風など自然災害が頻発し、日ごろから災害に対する対策や心構えを身につけることが重要と考える。

一番の思いは防災行政のレベルアップであり、そのためにはまず町職員を参加させることから始め、順次町民に拡大し地域の防災意識の向上、防災力の強化につなげていく。



議会で参加した研修会・交流会

北海道町村議会議員研修会（7月4日 札幌市）

講演 「ウクライナ後の世界と日本」

ひょうご震災記念21世紀研究機構 理事長 五百旗頭 真氏

「日本政治の舞台裏」

政治ジャーナリスト 田崎 史郎氏

中空知ふるさと市町村圏議員交流会（7月5日 赤平市・歌志内市）

講演 「災害時における被害の拡大防止に向けた自助・互助・共助・公助の推進」

一般社団法人Well be Design 理事長 篠原 辰二氏

空知町村議会議員研修会（7月12日 栗山町）

講演 「議会のデジタル化からDX・高度化へ」

早稲田大学マニフェスト研究所 ローカルマネージャー兼詔勅研究員 長内 伸吾氏

審議された事件と結果

報告事項

◆繰越明許費繰越計算書の報告について

◇翌年度繰越事業と金額

(一般会計)	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業	1,469万4千円
	社会資本整備総合交付金事業	3億1,790万円
(下水道事業会計)	石狩川流域下水道事業	53万1千円

◆浦臼等土地開発公社の経営状況の報告について

令和4年度事業及び決算、令和5年度事業計画及び事業予算について報告されました。

工事請負契約の締結について

◆令和5年度多世代交流施設建築工事

- ・契約方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
- ・契約金額 2億7,170万円（うち消費税額2,470万円）
- ・契約の相手方 三鈺・今田経常建設共同企業体
代表者 三鈺建設株式会社 代表取締役社長 西長 親男
構成員 株式会社今田建設 代表取締役 今田 厚子

◆令和5年度多世代交流施設外構工事

- ・契約方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
- ・契約金額 7,480万円（うち消費税額680万円）
- ・契約の相手方 三雄建設株式会社 代表取締役 竹内 勝人

条例等の審議と結果

◆浦臼町税条例の一部を改正する条例 -可決-

◆浦臼町スクールバス住民利用条例の一部を改正する条例 -可決-

◆浦臼町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例 -可決-

◆浦臼町多世代交流施設設置及び管理に関する条例 -可決-

◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 -可決-

◆浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 -可決-

◆浦臼町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 -可決-

◆浦臼町認定こども園設置条例の一部を改正する条例 -可決-

◆固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて 任期満了により、次の者を選任することに同意しました。

- ・伊藤 覺施氏

◆農業委員会委員の任命の同意を求めることについて

現委員の任期満了に伴い、新たに任命することに同意しました。

- ・石井 文彦氏 ・則本 洋希氏 ・古橋 優一氏 ・土橋 直生氏 ・江上 教之氏
- ・高田 輝雄氏 ・佐藤 等氏 ・西島 一洋氏 ・折坂 義一氏 ・位田 勝氏
- ・石橋 和博氏 ・竹内富美代氏 ・鎌田 和久氏

第2回浦臼町議会臨時会〔5月9日開催〕

専決処分した事件の承認されたもの

◆浦臼町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年4月1日から施行されたため。

第3回浦臼町議会臨時会〔5月11日開催〕

条例等の審議と結果

◆浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ー可決ー

◆浦臼町自然休養村センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について ー可決ー

財産の取得について

◆マイクロバス（29人乗り・4WD）1台

- ・契約の目的 町営バス車両の更新
- ・契約方法 随意契約
- ・契約金額 1,417万8,760円（うち消費税額128万4,600円）
- ・契約の相手方 三菱ふそうトラック・バス株式会社
代表取締役 カール・デッペン

◆ロータリ除雪車（1.5m/900t）1台

- ・契約の目的 冬期間の町道等の除雪（令和5年度社会資本整備総合交付金事業）
- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 3,410万8,840円（うち消費税額310万円）
- ・契約の相手方 北海道川崎建機株式会社
代表取締役 丹野 司

議会の流れ

◎議会運営委員会

6月13日 ・第2回定例会の運営について

◎全員協議会

4月14日 ・浦臼町自然休養村センター設置及び管理条例の一部改正について
・町立診療所の経営状況について

5月11日 ・補正予算について
・国保税条例の一部改正について
・自然休養村センター設置及び管理条例の一部改正について
・契約議決について（マイクロバス・ロータリー除雪車）

6月9日 ・多世代交流施設の建設事業について
・浦臼町立診療所の基本計画
・町立歯科診療所の経営状況について
・一般会計補正予算について

6月20日 ・多世代交流施設設置及び管理に関する条例の制定について
・多世代交流施設の運用及び指定管理者の公募について

6月20日 ・令和5年第2回定例会について
・浦臼町税条例の一部改正について
・公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部改正について

◎議会広報特別委員会

6月30日 ・議会だよりの編集方針について

7月18日 ・議会だより第183号の編集

◎令和5年度予算の補正されたもの（第2回定例会、第2～3回臨時会）

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第1号) ※専決処分	41億7199万7000円 (709万7000円)	乳幼児・小児コロナワクチン接種負担金 80万円 町立診療所運営支援金 625万円
一般会計 (第2号)	41億8238万5000円 (1038万8000円)	子育て世帯臨時特別給付金 40万円 健康管理システム改修業務委託料 } 予防接種業務委託料 } 806万1000円 個別接種促進支援委託料 }
一般会計 (第3号)	42億7917万8000円 (9679万3000円)	J R分筆登記申請等業務委託料 2235万5000円 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 780万円 町内消費活性化事業補助金 1738万円 マイナンバーカードプリンタ更新業務委託料 103万8000円 歯科診療所運営支援金 600万円 町立診療所運営支援金 1500万円 ブドウ果汁施設設備更新業務委託料 170万円 道路台帳更新業務委託料 1200万円 橋梁点検（近接目視）業務委託料 700万円 下水道事業会計繰出金 △230万円
下水道事業会計 (第1号)	収益的収入 1億2545万7000円 (△230万円)	一般会計繰入金 △230万円
	資本的収入 870万円 (230万円)	石狩川流域下水道事業債 230万円

寄付行為について
 議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。ご理解とご協力をお願いいたします。



議員15年表彰を受けた
折坂美鈴前議員

北海道町村議会議長会から長きにわたり地方自治の振興に貢献された折坂美鈴前議員に表彰状が授与され、6月28日に小松議長より伝達されました。

自治功労者表彰

委員長	土屋 慎一
副委員長	高田 英利
委員	静川 広巳
委員	砂場 明

やっと浦臼らしい気候になってきました。各地での水害等の報道を拝見するとお気の毒に思い、復興を案ずるばかりです。近年の異常気象は我が浦臼にもいつ降りかかるか予測できない心配のところですが、大切なのは状況に応じて柔軟に対処して『今できること、やるべきことは？』と、皆が一丸となって困難に立ち向かう事だと私は感じます。これは天候にとどまらず、多方面の問題に対しても同じ事が言えるでしょう。できないことと諦めるよりも、まず、できることから始めましょう。議会の進め方で共に同じ想いであれば浦臼町はもっともっと輝いていくことがイメージできるのではないのでしょうか。新体制になりご挨拶にかえて。

(土屋)

編集後記

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者へお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者は毎年8月に児童の扶養・監護等の状況を確認するために現況届・所得状況届を提出しなければなりません。

これらは引き続き手当を受けられるかどうかを審査するための届出です。

提出がないと手当を受けられなくなりますので、受給者は必ず提出してください。

○必要なもの～手当証書・印鑑

その他必要に応じて提出していただく場合があります。

なお、現在手当を受給されている方には、役場から通知文等を送付いたします。

お問い合わせ 住民課住民係 電話：68-2112

町税の納期のお知らせ

第2期納期限

8月31日(木)まで

町税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）は、**6月12日発送の納付書**で、納期限までに納付してください。すでに口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落としします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限の日以前に必ず役場税務係までご相談ください。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

納付方法は次のとおりです。

○口座振替による納付

下記の金融機関で口座振替による納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・ゆうちょ銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所

《手続きに必要なもの》

- ・納税通知書 ・通帳およびその通帳の届出印

《手続き場所》 各金融機関の窓口

※口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利で安心です。

※ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをされる場合は、申込書の「払込先」欄に次の内容を記入してください。

（ 加入者名：浦臼町役場
口座番号：02780-9-960227
払込日：毎月末日 ）

○納付書による納付

下記の金融機関窓口では手数料のご負担なく納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・ピンネ農業協同組合
- ・浦臼町役場出納

※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできません。

※令和5年4月より『北海道銀行』窓口による納付は手数料がかかります。

【第3期以降の納期限】

- * 第3期納期限 10月31日(火)
- * 第4期納期限 12月25日(月)

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

～ 65歳以上の皆さんへ ～

8月中旬に「令和5年度介護保険料決定のお知らせ」を送付いたします

介護保険制度は、国、道及び広域連合（市町）が負担する「公費」と、皆さんが納める「介護保険料」を財源として運営しています。

介護保険料の額は、皆さんが住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らせるように、介護保険サービスがどれくらい必要になるのかを見込んで介護保険事業計画を策定し、決定しています。

介護保険料基準額：年額62,400円（月額5,200円）

段階	対象者	算定基準	年間保険料額
第1段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方、または前年の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.3	18,720円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額+その他の合計所得金額が120万円以下の方	基準額×0.5	31,200円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税の方(第1、2段階以外の方)	基準額×0.7	43,680円
第4段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されていて、前年の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.9	56,160円
第5段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されている方（第4段階以外の方）	基準額	62,400円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	74,880円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3	81,120円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	93,600円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	基準額×1.7	106,080円
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.8	112,320円

◎所得の申告をお忘れなく

空知中部広域連合では介護保険法に基づき、構成市町から皆さんの所得情報を得て、本人及び世帯員の市町村民税の課税状況と所得等を基に介護保険料を算定しています。所得が未申告ですと正しい介護保険料の算定ができません。未申告の方は、お住まいの市町村民税担当窓口で所得の申告をお願いします。

◎介護保険料が未納だと・・・

介護保険料の納め忘れがあると、未納期間に応じて、介護サービスを利用しようとするときに給付に制限を受けます。必ず納期限内に納めてください。

お問い合わせ 空知中部広域連合事務局介護保険係 電話：66-2152

新型コロナウイルス感染症拡大への備え ～あなたやご家族が必要な医療を受けられるために

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に「5類感染症」となり、社会的な行動制限などがないなかでの夏休みを迎えます。

例年、長期休暇の前後では、感染者の増加に伴う外来ひっ迫により、必要な医療を受けられない問題が生じています。

発熱や咳などの症状がある時は、なるべく外出や人との接触を控え、自宅で安静にしてください。

どうしてもコロナの確認検査が必要な場合は、薬局などで購入可能な検査キット（国承認の『体外診断用医薬品』）を使用し、「陽性」であっても軽症の場合は、市販薬などを購入し自宅での療養をお願いします。

高齢者や妊婦、基礎疾患があるなどの重症化リスクの高い方、自宅療養中に症状が辛い方などは、早めにかかりつけ医や近隣の医療機関に相談してください。

◆受診に迷う場合の相談先はこちら

北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター
0120-501-507（24時間）

適切な医療を受けられるために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 滝川保健所 電話：24-6201

パソコン基礎科訓練生募集

主催	(一社) 中空知地域職業訓練センター協会
概要	初心者を対象にパソコンソフト（ワープロ・表計算・プレゼンテーション）の基本操作を習得します。またインターネットや様々な情報を扱う上でのセキュリティ知識を身につけます。
定員	15名
日程	10月11日（水）～令和6年1月10日（水）
受講料	無料
対象者	一般求職者（公共職業安定所長の受講指示・受講推薦または支援指示が受けられる方）
募集期間	8月9日（水）～9月8日（金）
会場	スキルアップセンター空知
申込方法	最寄りのハローワークにてご相談のうえ、お申込みください。

問い合わせ先 スキルアップセンター空知（担当：研修課 米田）電話：24-1880

マイナポイント第2弾の申込期限は、令和5年9月末までです！

令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。

ポイントの申請方法や、対象となるキャッシュレス決済サービスは、下記QRコードからご確認ください。
※すでに第1弾でポイントをもらった方も申請可能です。

○マイナポイント申請方法



○対象となるサービス一覧



忘れずに
申請してね！

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果報告 ③

令和4年10月から11月にかけて空知中部広域連合と合同で行った「介護予防・日常生活圏域二一ズ調査」にご協力いただき、ありがとうございました。同時に実施した浦臼町独自調査の結果を先月に引き続きお知らせいたします。なお、今回で最終回となります。

アンケート回答の結果

問3 医療機関等の受診について

(1) 現在の医療機関利用状況

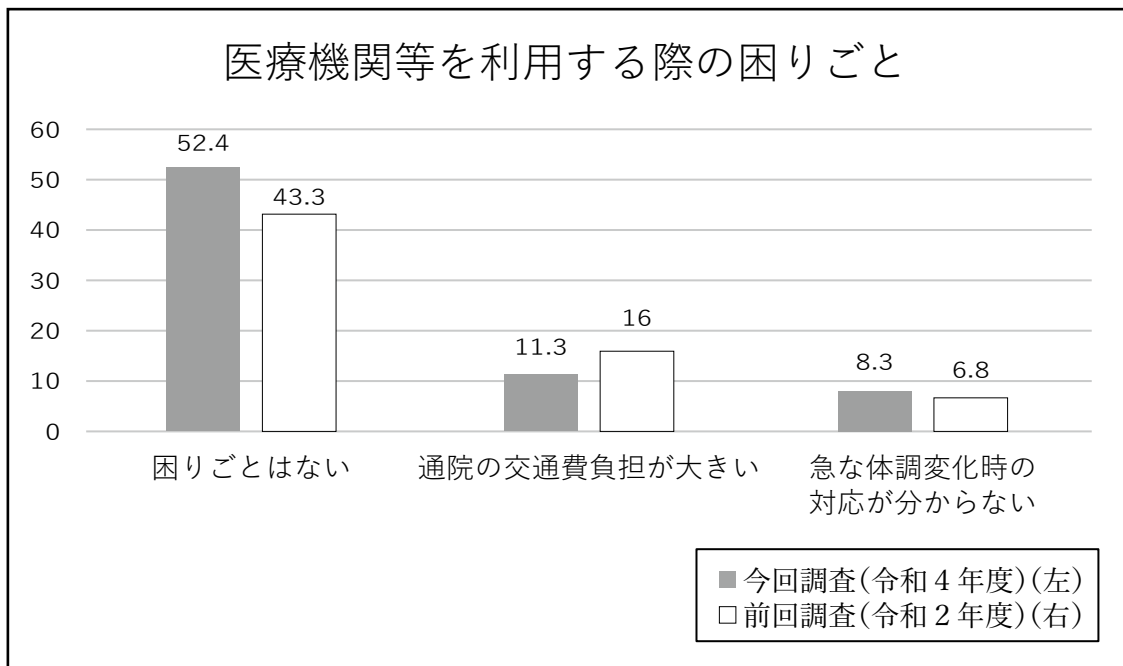
- ・医療機関を利用していないと回答したのは、4.3%だけでした。高齢になるにつれて、町内、町外ともに医療機関の利用者は増えています。
- ・医科、歯科ともに、町内より町外利用者が多い結果となっていました。

前回調査と比較すると、町内診療所の利用が37.6%から39.5%と2%程多くなっています。町内の歯科診療所の利用は前回は20.1%で今回は19.9%と大きな変化はありませんでした。町外の医療機関の通院先は、砂川(34.4%)、滝川(17.2%)、美唄(6.7%)、奈井江(6.5%)の順に多くなっています。砂川、滝川は総合病院があり、他科への受診が院内で行えることや、移動距離も比較的近い範囲であるためと考えられます。人数は少ないですが、近隣市町に限らず札幌、岩見沢等の医療機関を利用されている方もいました。

町外の医療機関を利用している方が64.8%おり、自分の運転で移動することができる60歳代、70歳代に多いことが考えられます。

- ・町外の歯科の通院先は、砂川、奈井江、新十津川、滝川の順となっています。前回調査では、砂川、滝川は上位に入っていなかったことより、令和4年10月のバス路線見直しに伴い、砂川、滝川への利用がしやすくなったことが考えられます。

(2) 医療機関等を利用する際の困りごと



- ・52.4%の方が困りごとは「ない」と回答されています。そのうち60歳代、70歳代が71.8%を占めていました。この年代は自動車の運転ができるため、困りごとはないと回答したと考えられます。困りごとは「ない」と回答された方のうち80歳代が24.6%を占め、前回調査時の18.4%よりも増加していました。80歳代の困りごとが減ったのは町内診療所が利用しやすくなった、町外医療機関へ通院しやすくなった等の理由が考えられます。
- ・「通院の交通費負担が大きい」と回答した方が、11.3%いました。その多くが80歳代、90歳代でした。また、男性よりも女性の方が困っている割合が高い結果となりました。専門科を町外医療機関に受診しており、さらに自動車の運転をされない方にとっては、定期的な通院が必要な場合の交通費負担は大きいと考えられます。町外医療機関の受診については、経済的な負担があること、通院の移動手段がないこと、自動車運転免許返納後の不安の声がありました。
- ・「急な体調変化の時の対応が分からない」と回答した方が8.3%おり、前回調査時（6.8%）より増加していました。

(3) 介護タクシーがあれば利用するか。

- ・利用されると回答された方が55.9%、利用されないと回答された方は23.4%、無回答が20.7%となっていました。
- ・年齢が高くなるにつれて、希望される方が多い結果となりました。利用を希望されないと回答された方の中には、現在は車の運転ができるので、すぐには必要ないと感じている方がいると考えられます。無回答の方は、介護タクシーがどんなものなのかイメージがつかない方もいると考えられました。浦臼町では介護が必要な場合の移動の際には、社会福祉協議会で実施している福祉有償運送の利用ができますが、対象や利用内容（通院時や退院時の利用）により制限があります。福祉有償運送が利用できない場合には、近隣市町の介護タクシー利用となります。

(4) 医療機関等の受診について（自由記載）

- ・「砂川市立病院までの乗り換えがなくなり良かった」との記載がある一方で、「夜間などに町内タクシーがつかまらない」「運転できなくなった時が心配」「札幌に通院しているが、美唄市までのデマンドタクシーがなくなり、自動車運転免許返納後の交通手段がない」「病院の予約時間とバス時間が合わない」等の記載があり、移動手段の検討は引き続き必要と考えます。特に自動車運転免許返納後への不安、急な受診が必要となった際の対応についての不安が大きいと考えられます。

3回にわたって町独自調査の結果をお知らせしました。調査結果は、第9期浦臼町高齢者保健福祉計画策定の際に基礎資料として活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

お問い合わせ 地域包括支援センター（福祉課介護福祉係）電話：68-2288

国民年金保険料の納付が困難なときは

経済的理由または失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除または猶予される制度があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

全額免除制度・一部納付（一部免除）制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ所得基準額以下であるときや、失業や災害などの特別な事情があり、保険料を納めることが難しい場合、申請して承認されると保険料が全額免除または一部納付（免除）となる制度です。

●保険料免除・納付猶予の承認基準、承認された場合の納付額●

	所得基準額 (前年度所得)	保険料額 (月額)	年金額への反映割合
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円+32万円	納付なし	1/2 (H21.3月分までは1/3)
4分の1納付 (4分の3免除)	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	4,130円	5/8 (H21.3月分までは1/2)
半額納付 (半額免除)	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	8,260円	6/8 (H21.3月分までは2/3)
4分の3納付 (4分の1免除)	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	12,390円	7/8 (H21.3月分までは5/6)

※申請者本人のほか、配偶者・世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※申請の時期によって、前々年の所得で審査を行う場合があります。

※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もあります。

納付猶予制度（50歳未満の方）

平成28年7月以降から50歳未満の方で、本人、配偶者（世帯主の所得審査はありません）の前年所得がそれぞれ一定額以下または失業などにより保険料の納付が困難な方が申請することによって、納付が猶予される制度です。猶予された期間は、年金額に反映されません。（平成28年6月までは30歳未満が対象になります。）

学生納付特例制度（学生の方）

大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校等の学校に在学の方が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。猶予された期間は、年金額に反映されません。

（所得の審査は本人のみです）

※各種学校については学校教育法に規定される学校（修業年数が1年以上である課程）が対象です。

※国内に所在する海外大学（日本分校）であって文部科学大臣が指定した課程に在籍する学生も対象です。

申請手続きに必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- ②学生納付特例の申請については、在学証明書または学生証の写し
- ③失業などを理由にする場合は、「雇用保険受給資格証」、「離職票」等

申請・お問い合わせ 砂川年金事務所 電話：52-2144
住民課住民係 電話：68-2112



今月の

粗大ごみ収集日

は 8月15日(火)

です。

8月8日(火)までに申し込みをされた方の戸別(訪問)収集日です。

※9月の収集日は9月19日(火)です。申込締切日は9月12日(火)です。



短歌

浦白短歌会

堆肥入れつくりし野菜粗放的
吾の子育て右に同じと

井川 恵美子

紫陽花は水を求めて花萎め
恵みの雨に艶やかに咲く

井下 隼子

コロナ明け「元気ですか!」と訪ずれし
友と弾みし思い出話

藤岡 恭萬

中庭に植えし花苗咲きそろう
蝶もひらりと眺め楽しむ

本間 マキ子

盆栽の新芽を摘みて水やりに
朝日もやさし至福の刻よ

森 一喜

野鳥らは五時に餌をやる吾を見て
近くの 枝に集いさえざる

森 小夜子

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 8月17日(木)・午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

最終処分場放流水水質検査結果(6月分)

項目	水素イオン濃度(pH)	浮遊物質量(SS)	生物化学的酸素要求量(BOD)	化学的酸素要求量(COD-Mn)	全窒素(T-N)
採取日	7.9	1未満	0.5未満	4.2	0.45
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

お誕生おめでとうございます

大 平 羽 彩ちゃん 啓 生さん 6月22日
明日香さん 浦白第3の2

おくやみ申し上げます

西 島 ア キさん 107歳 6月17日 浦白第6
石 塚 武 利さん 66歳 6月23日 鶴沼第3
鎌 塚 光 江さん 97歳 6月27日 晩生内第1
椀 澤 タ ヨさん 97歳 7月9日 晩生内第3

ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

故人の生前のお礼として
西 島 良 子さん 浦白第6 2万円
(故 西 島 ア キさん)
椀 澤 清 治さん 晩生内第3 3万円
(故 椀 澤 タ ヨさん)

ひとのうごも

男 776人(0人) 女 841人(+1人)
計 1,617人(+1人) 世帯数 780戸(-1戸)
()内は前月との比 ■6月末現在



はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警 戒	火 災 出 動	区 分	
					期 間	
0 (5)	0 (1)	8 (32)	1 (3)	0 (0)	6月1日 ↓ 6月30日	6 月 分
0 (11)	0 (5)	45 (210)	2 (11)	0 (1)	1月1日 ↓ 6月30日	累 計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

編 集 後 記

今月号の広報に記載している、浦白小学校6年生の修学旅行に取材班として同行しました。札幌地下歩行空間で、浦白町をPRするという企画なので人の多さに衝撃を受け、緊張や恥ずかしさなどで中々PRは出来ないのかなと心配していましたが、そんな心配とは裏腹に児童たちは大きな声をだして、続々と歩行者が浦白町のPRを聞きに立ち寄ってくれました。たくさんの方が集まると、何をやっているのだろうと興味本位で立ち寄ってくれる方も居て、終始浦白町PRブースは大勢の人で賑わっていました。

改めて児童たちの持っているパワーや元気さというのは大人を引きつけるものを持っていると感じましたし、このような場面に少しでも携わることができ、とても嬉しかったです。(稲部)

まいたうんTOPICS



▲「浦臼消防演習」が開催され、消防団員ら70名が日頃の訓練の成果を披露しました。演習は、古橋総指揮官の指揮のもと、分列行進や一斉放水訓練等統率された動きに見学者からたくさんの拍手が送られました。
(7月2日/ピンネ農業協同組合浦臼支所前駐車場)



▲浦臼町で9年ぶりに「B&G北海道ブロック・スポーツ交流交歓会 剣道の部」が開催されました。全道各地から当町剣道連盟など6団体の参加があり、選手の白熱した試合ぶりに応援の保護者などから拍手が湧き起こっていました。(7月9日/農村センター)



▲戦没者追悼式が役場にて行われました。式では遺族など30名が参列し、黙とうや献花の実施、追悼のことが送られました。参列者は冥福を祈るとともに平和への思いを新たにしていました。(7月15日/役場)



▲浦臼小学校6年生が修学旅行活動研修において町の特産品販売とPR体験を行いました。歩行者が続々と立ち寄り、ブースは大勢の人で賑わいました。児童会長の畑山芽咲さんは「最初は不安や緊張でいっぱいでしたが、お客さんがたくさん来てくれてとても安心しました。」と話していました。
(6月21日/札幌駅前通地下歩行空間)

ご誕生おめでとございませす!



おお ひら う い
大 平 羽 彩 ちゃん

令和5年6月22日生(浦臼第3の2)



保護者 大平 啓生さん
明日香さん

一言 産まれてきてくれてありがとう!
たくさん食べて寝て育ててね!

